

第462回（定例）福崎町議会会議録

平成27年6月24日（水）

午前9時30分 開 会

1. 平成27年6月24日、第462回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 13名

1 番 宮 内 富 夫
2 番
3 番 牛 尾 雅 一
4 番 志 水 正 幸
5 番 松 岡 秀 人
6 番 城 谷 英 之
7 番 北 山 孝 彦

8 番 木 村 いづみ
9 番 石 野 光 市
10 番 小 林 博
11 番 富 田 昭 市
12 番 釜 坂 道 弘
13 番 高 井 國 年
14 番 難 波 靖 通

1. 欠席議員（な し）

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 大 塚 謙 一 主 査 佐 野 允 保

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋 田 正 義	副 町 長	橋 本 省 三
教 育 長	高 寄 十 郎	技 監	松 尾 成 史
会 計 管 理 者	萩 原 昌 美	総 務 課 長	尾 崎 吉 晴
企 画 財 政 課 長	福 永 聡	税 務 課 長	尾 崎 俊 也
地 域 振 興 課 長	近 藤 博 之	住 民 生 活 課 長	谷 岡 周 和
健 康 福 祉 課 長	三 木 雅 人	農 林 振 興 課 長	松 岡 伸 泰
ま ち づ く り 課 長	豊 國 明 仁	上 下 水 道 課 長	松 田 清 彦
社 会 教 育 課 長	山 下 健 介	学 校 教 育 課 長	山 本 欽 也

1. 議事日程

第 1 総括質疑
第 2 委員長報告、質疑
第 3 開会中の所管事務調査報告
第 4 討論・採決
第 5 議員派遣
第 6 閉会中の所管事務調査申出

1. 本日の会議に付した事件

第 1 総括質疑
第 2 委員長報告、質疑
第 3 開会中の所管事務調査報告
第 4 討論・採決
第 5 議員派遣
第 6 閉会中の所管事務調査申出

1. 開議

- 議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は13名でございます。定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 総括質疑

- 議 長 日程第1は総括質疑であります。
議案番号及び関係する資料名、ページ数等をお示しの上、質疑をお願いいたします。質疑はありませんか。
- 4 番 報告第5号、平成26年度兵庫県町土地開発公社事業の報告について、総括質疑をさせていただきます。
- 土地開発公社の目的は公有地の拡大の推進に関する法律、通称公拡法によって町の用地取得を円滑にするために、土地開発公社が先行取得するものであります。26年度のこの事業報告、2ページでございますが、それを見ますと、新たな土地の取得もなく、播磨町の道路用地で先行取得された土地の買い戻しがあり、26年度末の公社で抱える土地は市川町の市川中学校用地と、福崎町のエルデホール東南の文化ゾーン駐車場用地のみとなっております。
- バブル期のように土地がどんどん高騰するときに、行政がその土地を買収することが非常に難しいと、そういったときに公社が銀行の資金を活用して、土地を先行取得し、後日行政がその土地代、金利、事務費、そういったものを加算して買い戻すものであります。
- 現在に至っては、土地価格は下落傾向にあり、先行取得するメリットも少なくなっていると思います。むしろ、公社の保有資産も少なく、公社職員を兵庫県の町村会へ転籍させるなど、土地開発公社の運営経費の削減に努めておられます。
- 26年度の貸借対照表の当期純利益を見ても、17万6,000円ほどの赤字が出ております。他市町の土地開発公社を見ても、必要性の薄らぎから廃止されているところも少なくありません。多分、市町村合併前は町もたくさんあっただろうし、その県の公社の職員もたくさんおられたと思いますが、今、役員以外の職員はゼロ人であります。公社業務を県町村会へ業務委託されている状況であります。委託されているにもかかわらず、この10ページの損益計算書の委託料がゼロ円になっております。町村会では土地開発公社の業務を、無報酬でされているのか、そのあたりからお尋ねしたいと思います。
- 企画財政課長 議員ご指摘のとおり、平成19年度から県町土地開発公社の職員を県町村会に移籍をいたしまして、経費の節減を図っているところでございます。
- さらに、平成23年度からは兵庫県町村会の事務委託料はなしとすることで合意がなされております。そのために、町村会へは事務委託をしておりますけれども、委託料の支払いはないものでございます。
- 4 番 次に、2ページのその土地の処分欄を見ますと、26年度の買い戻しの状況が載っております。福崎町の文化ゾーン駐車場は、土地代はこの時点ではまだ買い戻しをせずに、近隣の35万5,520円を買い戻しされておりますが、通常はその土地代、金利あるいは事務費、そういったものを含めて、最終的な段階で買い戻すときに一括で支払うのではないかと思いますのですが、そのほうがかえって費

用全体がよくわかると思うんですが、このようなシステムになっているのかもしれませんが、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

企画財政課長 福崎町の文化ゾーンの駐車場用地の買い戻しにつきましては、地域防災計画上の避難所、駐車場及び防災倉庫用地としまして、緊急防災・減災事業債の活用の見込みが立ちましたので、平成27年3月補正予算で用地費9,116万円の補正をお願いしたところでございます。

県町土地開発公社の事業報告書及び計算書類につきましては、12月末で仮決算を行いまして、2月の臨時会に報告するために、公社の平成27年度の収支明細書には、この土地の買い戻しについては計上されておられません。用地につきましては、平成27年4月17日に実際に買い戻しは行っております。そのため、平成27年度の決算時に示されてくるものでございます。

あと金利につきましては、繰上償還が終了いたしました今年度4月30日までの日割り計算分、27年度分としまして2万9,220円の金利を払っております。

事務費につきましては、土地の取得価格の0.5%と定めておりますので、土地を買い入れていただきました25年度に45万5,795円を一括で支払っております。事務費の支払いにつきましては、初年度の1回限りとなっております。

4 番 土地については、27年4月17日に買い戻しがされて、金利についても日割り計算されていきますので、この部分については来年度のその報告に上がってくると、このように理解をさせていただきました。

最後にちょっとその一括払いのほうが非常にわかりやすいと思うんですが、金利は毎年度買い戻しするというシステムになっているんでしょうか。その点をお尋ねします。

企画財政課長 金利につきましては、毎年度その年度分の支払いをしております。

4 番 27年度の本町の駅前開発先行取得分として5億2,400万円、これを公社で先行取得していただいていることについては十分理解をしておりますが、公社そのものの存在意義が薄くなっているものと思います。

このような状態にあるにもかかわらず、6ページの監事による決算監査の欄がありますが、指摘事項あるいは改善措置なし、そのように監事さんの意見が出ております。このことについてはちょっと釈然としない部分もあるんですが、次に15ページの長期借入金の利率が1.675%から0.390%とこうばらつきがあります。これは借りたその時期によるものと思いますが、その点についてちょっと説明をお願いいたします。

企画財政課長 借入金利の幅があるということでございますが、この件につきましては、報告書の19ページに説明がございします。公社が資金手当を行う場合につきましては、短期プライムレートの利率を用います。現在のプライムレートの利率は1.475%でございます。それと、福崎町が金融機関をあつせんすることもできます。平成25年10月24日に町内の6金融機関で見積合わせを実施いたしまして、但陽信用金庫が0.39%で決定をしております。

播磨町の金利が高い理由でございしますけれども、これは借入年度が平成22年度であることと、変動金利制を選択されておるためだと考えられます。市川町は福崎町と同じく、25年度の借入の固定金利でございしますが、市川町の場合は5年分割、福崎町は3年間で一括償還といった形で条件の違いも金利に影響しているものと思われます。

4 番 今、通常公社の場合は短期のプライムレートの利率を参考にされるという説明がありまして、現在は1.475%、しかし今回の駅前整備の関係で福崎町が銀

行の見積合わせをした結果、0.39%と非常に安い金利になってございますので、その点については非常にありがたいなとは思いますが。

通常は、よく公社で金利の場合は短プラス若干高い目の金利を設定されているところがあって、その金利を何とかして下げたいと、そういうようなことで、これは他の市町の場合ですけれども、金利を下げるために金利分の入札をしたり、あるいはシンジケートを導入されたり、市場原理の競争をされるなどして、金利を下げる大変な苦勞をされていると思います。したがって、公社が0.39%の有利な利率で借りられてますけれども、町が直接金融機関で借り入れられた場合、今は公社経由で取得されてますけど、仮に町が直接金融機関で借り入れされた場合、金利の差というのはあるんでしょうか。

また、金利がほぼ一緒であれば、事務費相当分だけが公社で取得して後で買い戻すという方法と、直接町が買収する方法としては、その事務費相当分だけが高くつくように思うんですが、その点はいかがでしょうか。あわせて公社を利用するメリットもお教え願いたいと思います。

企画財政課長 福崎町が直接金融機関から借り入れる場合と申しますと、縁故債によりまして地方債を発行する場合が考えられますけれども、この場合と公社を通じた金融機関からの借入の金利につきましては、大きな差はないと考えます。

ご指摘のように、事務費の支払いだけを捉えますと、公社を利用するほうが事務費分高くなるという考え方になります。公社を利用するメリットということでございますけれども、社会資本整備総合交付金事業の国庫補助事業、採択率が27年度で約3割ということで、要望どおりの事業が進捗していない状況にございます。このために国庫補助は物件補償費等に優先的に充ててまいりまして、県町土地開発公社で用地を先行取得した上で、国庫補助の採択に合わせて買い戻しをするというところが一番のメリットと考えております。

4 番 最後にあと1点だけ、お尋ねしたいと思います。

福崎町は今駅前整備の関係で県の公社を活用するという、しばらくの間はそれでいいと思うんですが、その他の県下12町を考えた場合に、今の公社の存在意義というのは非常に薄いように思いますけれども、この点についての考え方をお尋ねしたいと思います。

企画財政課長 公社の存続につきましては、今までも議論がされたところでございます。ただ、市川町が平成30年度までの分割払い、そして福崎町も駅周辺整備事業としまして、平成30年ごろまでの予定としておりますけれども、町としましては福崎駅周辺整備事業を町の最重要課題として進めておるところでございまして、国庫補助等の採択に合わせた用地の買い戻しができるというメリットがあることから、少なくとも福崎駅周辺整備のめどが立つまでの間は存続を要望していきたいと、このように考えております。

議 長 ほかにございませんか。

3 番 議案第49号、福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議条例の制定について、お尋ねしたいと思います。

推進会議の委員の方についてなんですが、町民の方が3名を公募されるという説明がございました。多くの方が応募していただきまして、その中から適当な方を選考していただくというのは結構なんですが、もし3名以内とかの場合になりましたときは、どのようにされるのか、お尋ねいたします。

企画財政課長 ただいま町民さんを公募しておるところでございまして、今週中6月26日までの公募としております。今のところ2名の方が応募をされておりますけれども、まだ決定しておりませんので、お名前等は伏せさせていただきますけれども、こ

れが3名に達しない場合につきましては、できるだけ3名を募集したいと考えておりますので、再募集等を検討したいと思っております。

- 3 番 それとその説明資料の2ページなんですけれども、計画の策定体制というところの1番のところで、15名以内で組織し、のところからずっときまして、県または他の地方公共団体の職員並びに学識経験者、地方金融機関等で構成するということでございますので、県とか国に対して影響力のあるような方というふうな、そのような方にも入っていただきましたら、よりいいものができるんじゃないかと思うんですが、その点についてお尋ねいたします。

企画財政課長 県の影響力がある方ということでございますけれども、県民センターのほうに委員さんのお願いをしてまいりました。その中で、センター長みずから委員に入るといって回答いただいているところでございます。

また、学識経験者としましては、神戸医療福祉大学に現在お願いしているところでございます。

- 3 番 いい計画が作成されるように、努力していただきたいと思います。
議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議 長 ないようでございますので、総括質疑を終結いたします。

日程第2 委員長報告、質疑

- 議 長 次の日程は、委員長報告及びこれに対する質疑であります。

6月12日の本会議2日目において、議案5件がそれぞれの委員会に付託され、慎重審議がなされました。議長宛てに審査報告書が提出されております。

各委員会からその審査報告をしていただき、その後、委員長報告に対する質疑を受けてまいります。

まず、総務文教常任委員長の報告を求めます。

事務局から審査報告書を朗読をいたします。

(書記朗読)

- 議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に説明を求めます。
総務文教常任委員会、志水委員長。

志水総務文教 総務文教常任委員会に付託されました議案の審議について、報告をいたします。
常任委員長 委員会は6月15日に開催し、付託の3議案について慎重に審議を行いました。

審議の結果はただいま事務局の朗読のとおり、3議案を原案のとおり可決いたしました。

審議の過程で委員から質疑があった内容について簡単に補足説明をし、委員会からの報告とさせていただきます。

審議の前に1名の傍聴者の希望があり、委員会に諮り、傍聴を許可いたしました。

議案第49号、福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議条例の制定について、担当課長から5月26日の総務文教常任委員会で説明された内容の一部を変更する説明を受けました。当初、総合戦略会議の名称を総合戦略審議会としていたが、計画を策定するだけでなく、施策の検証やそれに伴う計画の改定も重要な役割であることから、総合戦略推進会議に改めたこと、また、委員数についても、地方創生に参画の熱意のある団体も多いことから、委員数を1名ふやし15名以内に変更したとの説明を受けました。

委員から推進会議の進め方についての質疑があり、「第5次総合計画を基本とし、その中から地方創生と人口減少対策などについて、推進会議の委員の意見を聞き、具体的な施策を徹底することになり、現時点での施策は未定である」と報告がなされました。

また、委員から「地方創生を円滑に実施するために、国の職員等を地方に、地方というのは福崎町の場合ですが、派遣を受ける制度がありますが、本町は受け入れするのかどうか」との問いについて、「地方創生人材支援制度があり、朝来市が部長級として受け入れを決めております。本町は今のところこの制度を活用し受け入れる予定はない」との答弁がありました。

また、委員から「この事業の目的は地域の活性化である。地産地消の拡大についてはどう考えるのか。総合戦略推進本部と総合戦略推進会議との役割分担は」との問いに、「福崎町の強み、例えば食育や地産地消、子育てしやすい町、便利な町、こういった強みを生かしながら計画を策定したい」との説明がありました。「総合戦略推進本部は町長を本部長とし、副町長及び教育長を副本部長に、その他の幹部職員により構成し、総合戦略に関しての必要な検討を行い、ここで計画案を作成し、さらに総合戦略推進会議でこの計画を検証する諮問機関と考える」とのことでありました。

次に、議案第50号、福崎町非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、この条例は先ほどの総合戦略推進会議の委員の報酬を9,800円に定めるため、条例の一部を改正しようとするもので、委員からの質問はありませんでした。

次に、議案第51号、平成27年度福崎町一般会計補正予算（第1号）については、この補正は第1体育館の耐震工事の設計委託料として800万円を追加補正しようとするもので、この事業は前年度に株式会社小田設計事務所が落札したところ、業務の完了ができないと判断し、当該契約を4月13日に解除し、当該業者である株式会社小田設計事務所を指名停止処分より重い12カ月間の入札資格制限措置をしたとの報告を受けました。したがって、改めてこの業務の設計委託をするための経費を予算化するものであります。

委員から「入札時にどのような審査をしているのか」といった問いに、「入札時の審査については、実績や技術者の数など、その業務を実行できるかどうかの能力の有無を判断し、業者を指名している。今後は受託業者の説明だけをうのみにせず、第三者機関、例えば兵庫県建築士事務所協会にも耐震診断改修設計の審査状況を確認してもらうようにしていきたい」との答弁がありました。

以上で、総務文教常任委員会からの報告を終わります。

議員各位の賛同を賜りますことを、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長 総務文教常任委員会委員長からの説明が終わりました。
委員長に対する質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長 ないようでございますので、総務文教常任委員会委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次、民生まちづくり常任委員会の審査報告書を事務局に朗読させます。

（書記朗読）

議長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に詳細なる説明を求めます。
民生まちづくり常任委員会、城谷委員長。

城谷民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会審査報告。

常任委員長 民生まちづくり常任委員会に付託を受けました議案審査の概要について、報告いたします。

議案審査を付託されましたのは2議案であります。

本委員会は6月16日に会議を開き、慎重に審議を行いました。議案ごとに概要を報告します。

議案第48号について、理事者側から説明の後、委員からもちむぎ食品センターの役員について、監査役が2名から1名に変更になっていること、監査役はもち麦生産組合から選出されているが、利害関係がある団体からの選出で問題はないのか等の質疑がありました。理事者から「監査役の人数については、取締役会で1名でいいと決定したこと、また、もちむぎ食品センターが原麦を買い入れる価格というのは精麦協同組合を通して流通するため、価格は一定であり、生産面では利害は発生しないのではないかと考えている」との答弁がありました。また、「過去の事件が再発しないよう、きっちりと帳簿を見ることができの方に監査役になっていただきたい」との質疑がありました。

議案第52号について、理事者側から説明の後、委員から町道2級道路の定義や今回の認定する道路はどの規定に当てはまるのかなどの質疑がありました。理事者から、「町道2級道路は国道、県道または1級町道と連絡する町道、また、集落相互間を連絡する道路、都市計画法第29条に基づき、開発許可を受けた道路を認定しており、今回の認定する道路は福崎町道路の管理等に関する条例4条2号、3号の中の主要公共公益施設、主要観光地等を結ぶ密接な道路という観点で解釈している。これは町の施策として住宅開発をしているため、2級町道に認定したい」との答弁がありました。

質疑の後、認定する道路について現地視察を行いました。

審査結果については、議案第48号、議案第52号はいずれも全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

以上、本委員会における審査の概要を申し上げまして、委員長報告とさせていただきます。

議長 民生まちづくり常任委員長からの説明が終わりました。

委員長に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、民生まちづくり常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

日程第3 開会中の所管事務調査報告

議長 日程第3は、開会中の所管事務調査報告であります。

委員会の活動について、委員長に報告を求めます。

福崎駅周辺整備対策特別委員会、小林委員長。

小林福崎駅周辺整備対策 6月17日、福崎駅周辺整備対策特別委員会を開催いたしました。

特別委員長 そしてそこで推進室からの報告を受けたわけでございます。報告事項につきましては、全員参加の委員会でございますので、委員の皆さんにつきましてはご承知のとおりであります。まず、本年度予算で確認をいたしております総事業費12億8,100万ありますが、これが国費ベースで約30%の内示ということですが、しかし、兵庫県町土地開発公社の資金を活用して用地取得を推進し、事業全体にはおくれを来さないようにするということでございます。

また、この間の用地の取得状況についても報告がありました。既に5件の用地

の確保、そして今後数件の確約がされているということでありまして、順調に進めていきたいということでもあります。

また、工事等の執行状況についてであります。元保育所用地の跡地、ただいま民生まちづくり委員長からの報告がありました、その件につきましても造成が進められており、5区画のうち3区画は決定をしているという、そんな状況のようであります。さらに、仮設の交通広場の工事の執行につきましても、7月1日に入札が予定をされておるということでございまして、このように着々と準備事業を進めておるということでもあります。

また、完成後のバス運行の社会実験に向けたアンケート調査につきましても、工業団地等も含めてアンケート調査を行うという報告を受けました。

また、駅前を中心にして駅周辺の活性化に向けた取り組みについても進めておるということでもあります。福崎町商工会を中心にして、福崎駅前振興を考える会が発足をし、既に数回の会合を重ねられておるということでもあります。

また、みなと銀行につきましては、福崎駅ができてからずっと駅前にある銀行で、その継続でありますので、引き続きこの地に存続をしてほしいということで、町長名で要望書を同日提出をすると、そんな報告を受けております。

報告内容は全体として以上であります。この事業が円滑に進んでいくことを強く求めておきたいと思っております。

以上です。

議長 以上で、開会中の所管事務調査の報告を終わります。

日程第4 討論・採決

議長 日程第4は、討論・採決であります。

それでは、議案第48号、福崎町もちむぎのやかたの指定管理者の指定について討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第48号、福崎町もちむぎのやかた指定管理者の指定について、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立をお願いいたします。

(起立全員)

議長 起立全員であります。

よって、議案第48号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第49号、福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議条例の制定について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第49号、福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議条例の制定について、本案に対する総務文教常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立をお願いいたします。

(起立全員)

- 議 長 ありがとうございます。起立全員であります。
よって、議案第４９号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第５０号、福崎町非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第５０号、福崎町非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、本案に対する総務文教常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立をお願いいたします。
(起立全員)
- 議 長 ありがとうございます。起立全員であります。
よって、議案第５０号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第５１号、平成２７年度福崎町一般会計補正予算（第１号）について、討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第５１号、平成２７年度福崎町一般会計補正予算（第１号）について、本案に対する総務文教常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立をお願いいたします。
(起立全員)
- 議 長 ありがとうございます。起立全員であります。
よって、議案第５１号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第５２号、福崎町道路線の認定について、討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第５２号、福崎町道路線の認定について、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立をお願いいたします。
(起立全員)
- 議 長 ありがとうございます。起立全員であります。
よって、議案第５２号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第５ 議員派遣

- 議 長 次の日程は議員派遣であります。
お諮りいたします。
議員派遣の件につきましては、地方自治法第１００条第１３項、及び会議規則

第129条の規定に基づき、配付しております議員派遣のとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣に件については、配付のとおり派遣することに決定をいたしました。

日程第6 閉会中の所管事務調査申出

議長 次の日程は、閉会中の所管事務調査の申し出であります。
各委員長からそれぞれ所管事務調査の申し出が議長あてに提出されております。
それぞれ申し出のとおり許可することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査申し出については、それぞれ申し出のとおり許可することに決定をいたしました。

議長 以上で、第462回福崎町議会定例会の日程は全て終わりました。

よって、本定例会を閉会することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

第462回福崎町議会定例会を、閉会することに決定いたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今期例会は6月10日に招集され、本日までの15日間にわたり、本会議及び委員会と連日ご精励を賜り、まことにありがとうございました。

福崎町もちむぎのやかたの指定管理者の指定を初め、本定例会に提出されました全ての案件について慎重審議をしていただき、それぞれ適正妥当なる結論づけをいただき、また、議事の運営につきましても格段のご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

この間、理事者の皆さんには、資料の作成を初め、議会の審議における協力に対し、敬意を表しますとともに本会議及び委員会において議員各位から述べられた意見、要望事項につきましては特に考慮され、執行の上に十分反映されますよう、強く要望をいたします。

いよいよ夏の訪れを感じする季節となりました。皆様方におかれましては、くれぐれも健康に留意をいただき、議員活動と町政発展のために一層の精励を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

閉会に当たりまして、町長からご挨拶をいただきます。

町議長 第462回福崎町議会定例会を終了するに当たりまして、一言お礼と挨拶を申し上げます。

15日間という長い日程の中で、提案いたしました議案について慎重に審議をしていただきました。その中でお受けいたしました質疑、ご意見、そしてまた一般質問でいただきました質疑、ご意見等は大変貴重なものでございまして、今後の行政運営に生かしてまいりたい、このように考えているわけであります。

地方創生という大きな課題を抱えておりまして、これからはますますしっかり議会と町とが協力しながら運営をしていかなければならない時期になっておりま

すので、どうぞ多面的なご意見や提案などをお受けしたいと、このように思っているわけでございます。

なお、新聞紙上で橋本副町長が近いうちにやめられるというような報道がなされているわけでございます。この月末でもって退職予定というふうになっているわけでありすけれども、もう定例の会議で挨拶というんでしょうか、することはありませんので、この機会に私が非常に長い間世話になりました事柄を含めまして、感謝の意を表したいと思っているわけでございます。

私は行政経験が全くありませんでした。そういう中で助けられましたのが2代にわたる助役であり、そして副町長であったわけでありまして、とりわけ橋本さんについては財政畑が非常に長かったし全般的な各課を歴任されているというような状況の中から、福崎町の施策を進めていく上で多大の支援を受けてきたわけであります。

とりわけ私の20年間の中では第4次計画、そして第5次の計画という長期計画を2回も組ませていただくということになったわけでありましたが、この間に多大の支援、助言を受けてまいったわけであります。

一町民となられましても、そうした経験はきっと今後の町政運営や、あるいはいろんな面で生かされるものと確信をしているわけでございます。健康に留意をされまして、一町民としてしっかりと活躍されますことを心から期待を申し上げ、この場をかりまして感謝の意をあらわしたいと思っております。

議会の皆様方には大変お世話になりました。ありがとうございました。

議長 それでは、これもちまして閉会といたします。

閉会 午前10時15分

地方自治法第 1 2 3 条の規定により、ここに署名する。

平成 2 7 年 8 月

福崎町議会議長 難 波 靖 通

福崎町議会議員 宮 内 富 夫

福崎町議会議員 木 村 いづみ